

はじめに

令和7年4月にダム技術研究所長を拝命しました。今後、よろしくお願い申し上げます。

我が国での近年の自然災害の激甚化・頻発化や、大規模地震が発生する可能性を受けて、災害に対する事前の備えとして、最悪の事態を念頭に置いて、人命を守り、経済社会が致命的な被害を受けず、被害を最小化して迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた安全・安心な国土・地域・経済社会をつくるための国土強靱化の取組があります。令和5年には国土強靱化基本法が改正され、令和7年には「第1次国土強靱化実施中期計画」が定められ、着実な推進が国全体として勧められております。当センターとして関係が深い治水ダム・多目的ダムからみた場合、そのような災害の中では「水災害」が最たるものとなります。

令和2年7月には社会資本整備審議会から「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～」という答申が出されました。これは、近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指すという考えです。この流域治水を推進する様々な取り組みが実施されてきていることは周知のことと思います。

さらには、令和7年6月には国土審議会・社会資本整備審議会から「流域総合水管理のあり方について」の答申が出されました。これは、治水に加え利水・環境も流域全体であらゆる関係者が他者を尊重しながら協働して取組を深化させるとともに、流域治水・水利用・流域環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図り、一体的に取り組むことで「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる「流域総合水管理」を推進するという考えです。

国土交通省水管理・国土保全局関係の令和8年度の予算概算要求概要という資料を見ますと、「流域治水の加速化・深化」とともに「流域総合水管理の推進」が強調されているところです。この資料においてキーワードとして「ダム」を検索すると、「ダム建設・再生」「ダムの事前放流」「ハイブリッドダム」「ダム堆積土砂の下流還元」「複数ダムの統合運用・容量再編」「降雨予測等によるダムの運用の高度化」など多くの用語が挙げられます。これらは相互に関わっているものであり、例として「ハイブリッドダム」をあげると、それを実現するための取り組みは「ダムの運用の高度化」「既設ダムの発電施設の新増設」「ダム改造・多目的ダムの建設」となっています。

自然災害の頻発化・激甚化に備えた治水、そして利水・環境への取り組みを進化・深化させていくには、今後とも、ダムの建設、そして再生、高度な管理が必要な状況です。i-Construction、DXなどにより調査、設計、施工、管理のあらゆる段階が変化していくことにはなりますが、根本的で基礎となる技術（既存技術のみならず研究・開発を含む）については、これまでと同様、いや、これまで以上に重要となるものもあると思っています。重要な基礎技術を見失わないようにしながらもデジタル技術等

最新技術を大いに活用して、厳しい社会経済環境の中で高い品質を保ちながら効率的にダム建設・再生そして管理の事業が進められるよう、必要な基礎技術の維持・発展および新分野の技術開発を進めていくことが肝要であると思います。ダム技術センターの活動が、そしてこの令和6年度「ダム技術研究所 調査研究活動報告」がその一助になると幸いです。

令和8年1月
ダム技術研究所長 佐々木隆